結果の要約

1 群馬県の 15 歳以上人口 1,731,168 人の労働力状態をみると,労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,076,488 人で,前回調査の平成 12 年に比べ8,455 人,0.8%減少している。 男女別にみると,男性は634,623 人,女性は441,865 人で,平成12 年に比べ男性は1.9%減少,女性は0.9%増加している。

労働力率()は62.8%で,平成12年に比べ0.8ポイント低下している。また,男性の労働力率は76.1%,女性の労働力率は50.2%で,平成12年に比べ男性は1.5ポイント低下,女性は同率となっている。

- () 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は1,015,579人で,平成12年に比べ24,671人,2.4%減少している。男女別にみると,男性は594,174人,女性は421,405人で,平成12年に比べ男性は3.9%,女性は0.2%それぞれ減少している。また,65歳以上の就業者数は96,053人(就業者数の9.5%)で,平成12年に比べ6.3%増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると,雇用者(「役員」を含む。)は828,076人(就業者数の81.5%),自営業主(「家庭内職者」を含む。)は122,892人(同12.1%),家族従業者は64,534人(同6.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると,雇用者は1.0ポイント上昇,自営業主は0.4ポイント低下,家族従業者は0.5ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が 248,736 人(就業者数の 24.5%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が 167,468 人(同 16.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が 127,992 人(同 12.6%)、「医療、福祉」が 85,677 人(同 8.4%)、「建設業」が 83,597 人(同 8.2%) などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は 40.9 時間で,従業上の地位別にみると,雇用者のうち常雇と臨時雇は,それぞれ 43.3 時間,28.7 時間,役員は 44.6 時間,雇人のある業主は 47.8 時間,雇人のない業主は 39.4 時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると,夫と妻ともに就業者である世帯は231,990世帯(夫婦のいる一般世帯476,069世帯の48.7%)で,平成12年に比べ2,428世帯,1.0%減少している。さらに,子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は167,370世帯(同35.2%)で,平成12年に比べ5,528世帯,3.2%減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は 19,374 人で,平成 12 年に比べ 2,380 人,14.0%増加している。

図1 群馬県の労働力人口の年齢構成(平成12年,17年)

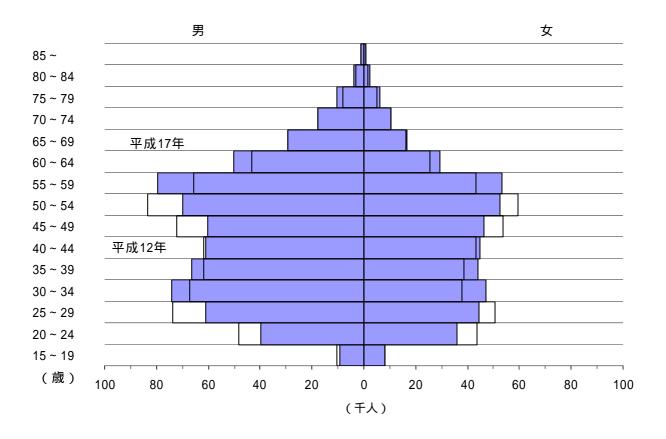
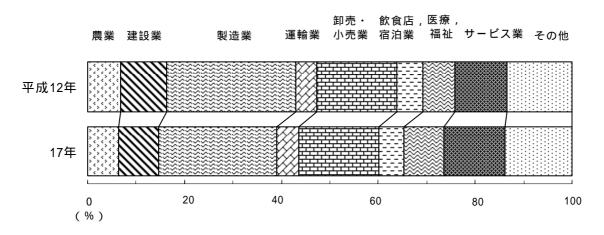


図 2 群馬県の産業(大分類)別 15 歳以上就業者の割合の推移(平成 12 年, 17 年)



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。 (注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。